

春の交通安全県民運動にご協力ください

4月6日～4月15日は、「春の交通安全県民運動」期間です。

春季は、通行に不慣れな新入学(園)児の通学・通園という交通行動への参加が始まり、新社会人を迎え活動が活発化する時期です。

また、陽気が良くなり、歩行者、自転車利用の行動範囲が広がることから、交通事故の多発が懸念されます。

交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践し事故を未然に防ぎましょう。

春の交通安全県民運動の重点

～子どもと高齢者の交通事故防止～

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性及び着用効果を周知 など

自転車の安全利用の推進

- ・自転車利用時の交通ルールの指導の徹底
- ・交差点では「しっかり止まってはつきり確認」
- ・二人乗り、無灯火、傘差し、携帯電話等危険運転防止
- ・点検整備等による安全性の確保の推進、自転車保険の加入促進

シートベルトをしていない人の致死率は、している人のおよそ11倍です！

子どもの事故の多くは、自宅から500メートル以内で発生！
自転車乗車中の事故と飛び出しによる事故が多くなっています。

飲酒運転の根絶

- ・飲酒運転を「しない、させない、許さない」
- ・家庭、職場、地域から飲酒運転を出さない運動
- ・飲酒運転をするおそれのある人への「車、酒類提供の禁止」

道路横断時・交差点における交通事故防止

- 歩行者は
- ・道路を横断するときは「いつでも・どこでも安全確認」
 - ・「見られて安全」夜光反射材の着用 など
- 運転者は
- ・横断歩道では減速、横断者へは一時停止して横断させる
 - ・子どもや高齢者の行動を確認し、道路横断時は止まって渡してあげる思いやり運転の実践 など



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

4月6日(火)、村山市役所敷地内で開催された「春の交通安全県民運動 村山地区出発式」に当出張所も参加してきました。



関係機関が集まりました



出張所も交通安全啓発に努めます



村山警察署長から交通安全について



荘内銀行楯岡支店から横断旗贈呈



「交通安全運動頑張ろう！！」
決意表明



交通安全を祈願して、村山農業高校
による徳内ばやし披露



交通安全パレード。東根方面と村山方面の2方向に分かれて。当出張所は東根方面へ。楯岡商店街を通り、さくらんぼ東根駅まで交通安全を呼びかけながらパレードしました。

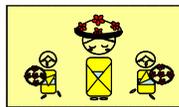
交通安全にご協力お願いします

道路に関するご意見・質問、出張所通信の感想など
どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obaiji/index.html>

〒999-4221
山形県尾花沢市尾花沢字田町143-1
TEL. 0237-23-2521
FAX. 0237-23-2523



4月の出張所通信

- 4-1. 村山バラの会：バラの雪囲い撤去・施肥を行いました
- 4-2. 降雪・積雪データを発表します